



第7次矢吹町まちづくり総合計画・前期基本計画

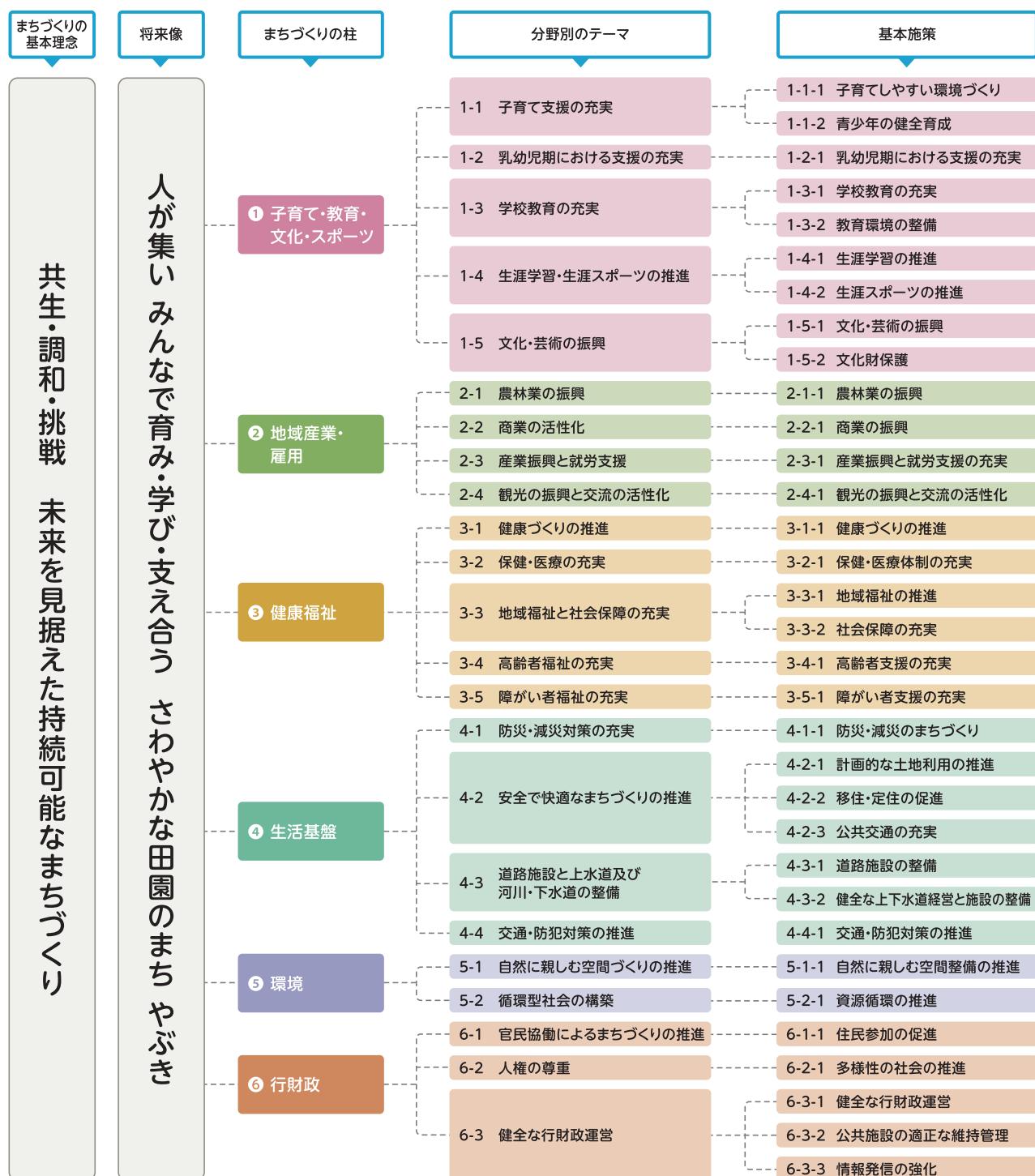


2

前期基本計画

1 施策体系

前期基本計画の施策体系は以下のとおりです。





② 重点方針

第7次矢吹町まちづくり総合計画における町の将来像『人が集い みんなで育み・学び・支え合うさわやかな田園のまち やぶき』を実現するために、限られた人財と財源を有効活用するとともに、効果

的にデジタル技術を活用しながら、前期基本計画の4年間に特に重点的・分野横断的に取り組む重点方針を定めます。

① 子育て支援事業

「若い世代、子育て世代に選ばれるまち」を目指して、子どもを安心して産み育てられる相談体制の構築や経済的な支援の拡充等、子育てしやすい環境整備に取り組み、常に子育て世代の視点に立ち、家庭だけでなく、職場や地域全体で子育ての支援をし、「子育てをするなら矢吹町」と選ばれるまちを実現し、移住定住者の増加にもつながる取組を進めていきます。

② 企業誘致促進事業

交通利便性等の立地特性を活かした多様な産業が集積するまちを目指し、企業誘致を推進することで、雇用の確保を図るとともに、財政基盤の強化に向けて取組を進めていきます。

③ 公共交通推進事業

高齢者福祉の向上のために、高齢者にやさしい生活環境整備の一つとして、将来、安全に町内を移動するための足となる地域公共交通の充実に向けて、行き活きタクシー事業の推進とあわせて、AI活用型オンデマンドバスの実証運行等にも積極的に取り組みます。地域公共交通の充実は、子ども達の安全な登下校や部活動等の移動手段の確保等への発展性も見据えて取組を進めていきます。

④ 遊水地整備事業

防災・減災対策の充実を図り、誰もが安全・安心に暮らせるまちを目指し、整備後の利活用方法等についても地域全体で考えながら、「造って良かった」と実感できる整備となるよう取組を進めています。さらに、まちの美しい田園風景を守り、持続可能な農業経営の維持、発展につながる取組もあわせて検討しています。

⑤ 国道4号4車線化整備事業

利用者にとって安全で利便性が高く、分かりやすい道路整備となるように努め、住民生活に密着したインフラ整備により、町内を素通りされるだけのまちとしないため、地域全体の発展につながるように取組を進めています。

⑥ デジタル田園タウン構想事業

都市部を上回る利便性や魅力を備え、地域の豊かさを活かし、幸せに暮らせる新たな社会への転換を目指すとともに、複雑化・専門化する行政需要に適切に対応するため、電子申請などの行政のデジタル化を推進し、町民が、「前よりも便利になった」と実感できるような行政サービスの実現や行政事務の効率化に向けて取組を進めています。

③ 前期基本計画の見方

前期基本計画は、見開き2ページで1施策になるように作成しています。

各項目は以下のとおりです。

第7次矢吹町まちづくり総合計画・前期基本計画

① 分野別のテーマと基本施策

② 基本施策に関連するSDGs

③ 基本施策に関する現況

④ 基本施策に関する課題

1-1 子育て充実

1-1-1 子育て環境づくり

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現況

課題

① 子育て支援

- 家庭だけでなく職場や地域全体が子育てを支援し、みんなが子ども達の未来を見守り、育てていけるよう、各種子育て支援事業の充実を図っています。

② 屋内外運動場の運営

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生後、子どもの運動機会の確保と乳幼児から小学低学年及び保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場の提供を目的に運営を開始し、多くの方々に利用いただいている。

③ 放課後児童クラブ

- 出生数は年々減少していますが、共働きの家庭の増加、核家族化などにより、保育ニーズは高まっているため、保育ニーズを常に把握し、待機児童が発生しないよう努めています。

④ 子どものまちづくり参画

- 未来を担う子ども達を、安心して産み育てられる環境の整備を図るために積み立てる基金を構築しています。また、小学校では、身近な問題から自分達が暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸課題について考える機会として、小学校6年生を対象に子ども議会を実施しており、中学校では、地域への愛着を深める取組として、矢吹創生学園を取り組んでいます。

子育て世代を支援し、子育て世代に選ばれるまちになるため、さらに質の高い事業ができるよう取り組んでいく必要があります。

屋内外運動場については、復興関連の補助金を財源としており、補助金が無くなった場合、施設を継続して適正に維持管理していくために、新たな財源の確保に努める必要があります。

子育てに関わる各種悩みごとや不安を少しでも解消するため、相談体制を充実するとともに、関係機関との連携を密にしていく必要があります。

民間活力の活用など、質の高い事業を継続するための工夫を行うとともに、子育て世代の負担を軽減しながら子育てしやすい環境を整備していく必要があります。



4年後の目指す姿

「子育て世帯への相談」「**5** 育て環境の充実」に取り組み、子育て世代に選ばれる、**5** 指します。

対策・取組

① 子育て支援事業 ※

- 地域全体で子育て支援を行うための連携が重要であり、関係各課が情報の共有、検討の場を創出します。子育て世帯は何を支援してほしいのか把握するための取組(ワークショップやアンケート)を実施します。

② 子ども医療費助成事業 ※

- 医療費補助は、子育て世帯の経済的負担軽減に大きく貢献しており、継続実施します。

③ 放課後児童クラブ事業 ※

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、質の向上に努めます。

④ 要保護児童対策事業 ※

- 家庭相談システムを導入し、児童相談・家庭相談業務を迅速化し、児童・家庭への切れ目ない支援を行います。
- すべての妊娠婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)を設置し、支援します。

*この事業、取組は、地域福祉計画における事業、取組を兼ねます。

⑤ 屋内外運動場管理運営事業 ※

- 新たな財源として活用可能な補助金等について調査するとともに、子どもや保護者等の利用者が安心して遊べる環境を提供します。

⑥ 矢吹っ子応援事業 ※

- 子育て世帯が望む、安心して子どもを産み育てられるための事業を企画立案します。

⑦ 子ども子育て支援基金事業 ※

- 今後、(仮称)キャリア形成支援事業を構築し、子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくり、進学等に関する支援を行います。

⑧ 子ども議会開催事業

- 子ども議会の開催を通じて、子ども達が地域社会の一員として、自らまちづくりに参画していくこうとする意識の醸成を目指します。

⑨ こども家庭センター事業 ※

- こども家庭センターを設置し、すべての妊娠婦・子育て世帯に寄り添った支援を行います。設置に向けた財源の確認、施設改修に向けた設計、発注、運用体制の検討、構築を行います。

第7次矢吹町まちづくり総合計画・前期基本計画

⑤

基本施策の
4年後の目指す姿

⑥

対策・取組

⑦

目標指標

⑧

デジタル化の取組

目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
未来くるやぶき利用者数	7 30,921人	50,000人
出産祝品支給者数	7 47人	50人
子ども議会提案の対応状況	100%	100%

デジタル化の取組

- ・家庭相談システムの導入
- ・子ども議会のオンライン化
- ・等を活用した相談、支援
- ・書のデータ化

*本計画は、社会福祉法第107号に定める「地域福祉計画」及び、再犯の防止等に関する法律第8条第1項に定める「地方再犯防止推進計画」を兼ねるものとします。

④ SDGsと施策の関連

SDGsとは、日本語で「持続可能な開発目標」と訳され、エス・ディー・ジーズと読みます。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰ひとり取り残さな

い(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

本町においても、SDGsの理念を理解し、各種事業や施策を推進していく過程で、SDGsを意識しながら取り組んでいくこととします。



目標1(貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2(飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3(保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4(教育)	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
目標5(ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女兒のエンパワーメントを行う。
目標6(水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7(エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標8(経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。
目標9(インフラ、産業化、イノベーション)	強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
目標10(不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
目標11(持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
目標12(持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13(気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14(海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
目標15(陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
目標16(平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
目標17(実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



基本目標・施策ごとのSDGs(17のゴール)の関連は下記のとおりです。

	貧困	飢餓	保健	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
1-1-1 子育てしやすい環境づくり	○		○								○						
1-1-2 青少年の健全育成				○						○							
1-2-1 乳幼児期における支援の充実			○	○	○												
1-3-1 学校教育の充実					○												
1-3-2 教育環境の整備					○						○					○	
1-4-1 生涯学習の推進						○					○						
1-4-2 生涯スポーツの推進						○					○						
1-5-1 文化・芸術の振興						○					○						
1-5-2 文化財保護						○					○						
2-1-1 農林業の振興	○								○								
2-2-1 商業の振興									○							○	
2-3-1 産業振興と就労支援の充実									○							○	
2-4-1 観光の振興と交流の活性化									○							○	
3-1-1 健康づくりの推進					○	○											
3-2-1 保健・医療体制の充実					○												
3-3-1 地域福祉の推進					○											○	
3-3-2 社会保障の充実					○											○	
3-4-1 高齢者支援の充実					○												
3-5-1 障がい者支援の充実					○												
4-1-1 防災・減災のまちづくり											○	○					
4-2-1 計画的な土地利用の推進											○					○	
4-2-2 移住・定住の促進						○					○						
4-2-3 公共交通の充実											○						
4-3-1 道路施設の整備									○		○						
4-3-2 健全な上下水道経営と施設の整備							○										
4-4-1 交通・防犯対策の推進											○					○	
5-1-1 自然に親しむ空間整備の推進								○					○				
5-2-1 資源循環の推進								○				○	○	○			
6-1-1 住民参加の促進								○					○				○
6-2-1 多様性の社会の推進							○					○				○	
6-3-1 健全な行財政運営					○	○				○		○					
6-3-2 公共施設の適正な維持管理								○				○					
6-3-3 情報発信の強化																○	

まちづくりの柱1 子育て・教育・文化・スポーツ



子ども議会



さわやか
健康マラソン
大会



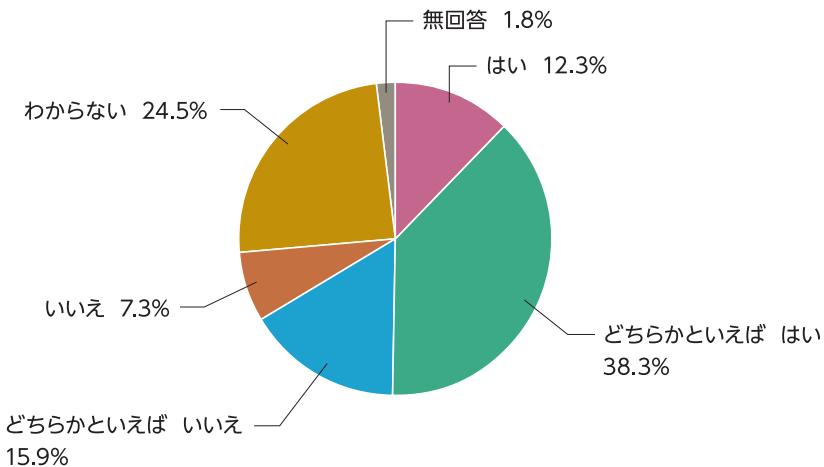
あゆり祭



No.24 矢吹町は子育てしやすい町だと思いますか

[1つに○印]

- | | | | | |
|-------|----------------|-----------------|--------|----------|
| 1. はい | 2. どちらかといえば はい | 3. どちらかといえば いいえ | 4. いいえ | 5. わからない |
|-------|----------------|-----------------|--------|----------|



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 子育て世代への補助や子ども達への教育環境の充実により、子ども達が将来に希望が持てるまちづくりをしてほしいです。
- 子育て支援に力を入れていることはありがたい。0～18歳まで幅広く支援をしてほしいです。
- 子どもができない夫婦にも支援してほしいです。(不妊治療等の支援)
- 少子化対策では子どもがいた方が良くなる政策。若者世帯には支援などがあると良いです。
- 中学校や光南高校と連携を図り、地元愛を醸成してほしいです。
- 矢吹町もぜひ若者の意見を大事にして政策に取り入れるべきだと思います。
- 医療や助成の充実により、子どもを安心してたくさん産めるようなまちづくりを推進。
- 高齢者の生きがいとして、高齢者が人生経験をして中高生に教える機会がほしいです。
- 子育て支援が手厚い、充実した町になってほしいです。
- 社会人サークルの活動の場所があれば良いと思います。
- 公民館の生涯学習プログラムを増やし、充実してほしいです。
- 学校で色々な体験学習などをしてみたいです。
- 子どものうちからスポーツに興味を持たせるように運動できる環境整備が必要です。
- 屋外バスケットボールコートがほしいです。
- スポーツだけでなく、芸術(音楽、演劇等)に子ども達が生で触れるチャンスを増やしてほしいです。
- 矢吹町の大切な文化や歴史を知れる資料館がほしいです。

1-1 子育て支援の充実

1-1-1 子育てしやすい環境づくり

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現 態

課 題

① 子育て支援

- 家庭だけでなく職場や地域全体が子育てを支援し、みんなが子ども達の未来を見守り、育てていけるよう、各種子育て支援事業の充実を図っています。

子育て世代を支援し、子育て世代に選ばれるまちになるため、さらに質の高い事業ができるように取り組んでいく必要があります。

② 屋内外運動場の運営

- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の発生後、子どもの運動機会の確保と乳幼児から小学低学年及び保護者が放射能の影響を気にせず安心して遊べる遊び場の提供を目的に運営を開始し、多くの方々に利用いただいている。

屋内外運動場については、復興関連の補助金を財源としており、補助金が無くなった場合、施設を継続して適正に維持管理していくために、新たな財源の確保に努める必要があります。

③ 放課後児童クラブ

- 出生数は年々減少していますが、共働きの家庭の増加、核家族化などにより、保育ニーズは高まっているため、保育ニーズを常に把握し、待機児童が発生しないよう努めています。

子育てに関わる各種悩みごとや不安を少しでも解消するため、相談体制を充実するとともに、関係機関との連携を密にしていく必要があります。

④ 子どものまちづくり参画

- 未来を担う子ども達を、安心して産み育てられる環境の整備を図るために積み立てる基金を構築しています。また、小学校では、身近な問題から自分達が暮らす地域や将来のまちづくり等幅広い諸課題について考える機会として、小学6年生を対象に子ども議会を実施しており、中学校では、地域への愛着を深める取組として、矢吹創生学に取り組んでいます。

民間活力の活用など、質の高い事業を継続するための工夫を行うとともに、子育て世代の負担を軽減しながら子育てしやすい環境を整備していく必要があります。



4年後の目指す姿

「子育て世帯への相談体制と子育て環境の充実」に取り組み、子育て世代に選ばれるまちを目指します。

対策・取組

① 子育て支援事業 ※

- 地域全体で子育て支援を行うための連携が重要であり、関係各課が情報の共有、検討の場を創出します。子育て世帯は何を支援してほしいのか把握するための取組(ワークショップやアンケート)を実施します。

② 子ども医療費助成事業 ※

- 医療費補助は、子育て世帯の経済的負担軽減に大きく貢献しており、継続実施します。

③ 放課後児童クラブ事業 ※

- 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、質の向上に努めます。

④ 要保護児童対策事業 ※

- 家庭相談システムを導入し、児童相談・家庭相談業務を迅速化し、児童・家庭への切れ目ない支援を行います。
- すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)を設置し、支援します。

⑤ 屋内外運動場管理運営事業 ※

- 新たな財源として活用可能な補助金等について調査するとともに、子どもや保護者等の利用者が安心して遊べる環境を提供します。

⑥ 矢吹っ子応援事業 ※

- 子育て世帯が望む、安心して子どもを産み育てられるための事業を企画立案します。

⑦ 子ども子育て支援基金事業 ※

- 今後、(仮称)キャリア形成支援事業を構築し、子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、居場所づくり、進学等に関する支援を行います。

⑧ 子ども議会開催事業

- 子ども議会の開催を通じて、子ども達が地域社会の一員として、自らまちづくりに参画していくとする意識の醸成を目指します。

⑨ こども家庭センター事業 ※

- こども家庭センターを設置し、すべての妊産婦・子育て世帯に寄り添った支援を行います。設置に向けた財源の確認、施設改修に向けた設計、発注、運用体制の検討、構築を行います。

※この事業、取組は、地域福祉計画における事業、取組を兼ねます。

目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
未来くるやぶき利用者数	30,921人	50,000人
出産祝品支給者数	47人	50人
子ども議会提案の対応状況	100%	100%

デジタル化の取組

- ・家庭相談システムの導入
- ・LINE等を活用した相談、支援
- ・子ども議会のオンライン中継、議案書のデータ化

1-1 子育て支援の充実

1-1-2 青少年の健全育成

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現　況

課　題

① 青少年サポート

- 問題を抱える児童生徒、青少年の掘り起こしと、支援を行っている団体、スクールソーシャルワーカーとの情報共有を行っています。関係機関と調整を行いながら、問題解決のために必要な支援に取り組んでいます。

中学校までは、子どもや家庭の情報は学校を通じ把握することができますが、卒業後の状況把握が難しい状況です。

② スポーツ活動支援

- 少子化・放課後活動の多様化により、スポーツ少年団へ所属する小学生の数が減少しています。指導者についても、勤労時間により時間的余裕がないため、限られた時間のみの活動となり難しい面もあります。

スポーツ活動については、今後も団員のより良い環境下での活動及び指導者育成に向けて検討が必要です。

③ 青少年地域活動

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために事業の中止期間もありましたが、感染症法上の位置づけも変更となったことから、事業実施の環境を整え、適宜実施していきます。

新型コロナウイルス感染症法上の位置づけも変更され、事業対象者の小学生や中学生が不安なく応募参加できる環境が整えば、基本的な感染対策を講じて、実施していく必要があります。

④ 子ども会育成会

- 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により事業の中止期間もありましたが、感染症法上の位置づけも変更となったことから、従来どおりの事業を行うことができるので、実施に向けた準備を進めています。

⑤ ケアラー支援

- 援助を必要とする親族等に対して、無償で介護や看護、日常生活上の世話等を提供する方をケアラーといい、そのうち18歳未満の方がヤングケアラーです。こども基本法に基づく「第1期矢吹町こども計画」を策定するにあたり、子どもや子育て家庭、若者など町民の意識と生活環境、ヤングケアラー実態把握・課題、子育てサービス利用状況等を調査しています。

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっているため、関係機関が一体となり支援をしていくことが必要です。



4年後の目指す姿

子ども達への支援を充実し、各種活動の活性化を図ります。

対策・取組

① 青少年サポート事業

- 義務教育修了後、ひきこもりやその他問題を抱える青少年に対し、スクールソーシャルワーカー等の専門家とともに、家庭、地域をはじめ、関係機関と密接な連携を図り、諸問題への早期解決に取り組みます。

② 中畠清旗争奪ソフトボール大会事業

- 町を代表するスポーツイベントであり、安全かつスムーズに大会運営を行うため、運営方法を検討しながら継続実施します。

③ スポーツ少年団育成事業

- 団員数の増加に向けた団の活動支援策などの見直しを行いながら今後も継続します。

④ 青少年地域活動事業

- 青少年育成のため学習機会を提供する必要があることから、今後も各種活動を継続します。

⑤ 子ども会育成会支援事業

- 各種イベントのほか、事業運営にあたり、保護者等に寄り添った対応に努めながら、継続します。

⑥ ケアラー支援の推進に関する取組

- ヤングケアラーを含むケアラー全体を支援対象とし、早期発見・悩み相談・権利回復・保障・福祉サービスへのつなぎ等の支援体制構築のため、「ケアラー支援条例」・「ケアラー支援協議会」・「啓発活動」・「ケアラー支援関係機関職員研修」の環境整備等に取り組み、支援を行います。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
中畠清旗ソフトボール大会参加団体数	40団体	64団体
町内スポーツ少年団 団員数	116人	120人

デジタル化の取組

- ・イベントの動画配信

1-2 乳幼児期における支援の充実

1-2-1 乳幼児期における支援の充実

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現 態

課 題

① 幼稚園・保育園等

- 「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置計画」に基づき適切な幼稚園運営を行っています。また乳幼児期に連続性・一貫性をもった教育要領等により幼保小連携強化を図っています。
- 子育てと就労の両面を支援するため、継続して預かり保育を実施しています。

今後も保護者の負担軽減を図り、子どもを産み、育てやすい環境を整備する必要があります。

② 乳幼児健診

- 各月齢に応じた各種健診を実施し、疾病の早期発見、早期療育、育児不安の軽減を図っています。また、健診の未受診者へ再通知、電話連絡、家庭訪問等を行い、受診率の向上に努めています。

保育ニーズの把握に努め、また、待機児童の解消に向けて各施設の受け入れ人数を継続して確保するため、保育士等の人材確保支援を行う必要があります。

③ 妊婦支援

- 妊婦健診の費用助成を行い、経済的支援を行っています。また、保健師による母子手帳交付時の面談、希望者には、妊娠中の訪問を行い、早期から妊娠期、育児への相談等支援を開始しています。
- 産後ケア事業を行い、出産後の育児不安や体調不安の軽減を図っています。

健診をきっかけに子どもの発達の段階、育児支援者の不足、経済的問題、DV、虐待などの家庭の問題を把握することができます。様々な支援のきっかけとなるため、健診の受診率を向上させ、専門家による支援を行っていくことが重要です。

④ 育児支援

- 乳幼児期には、離乳食教室、幼児期には遊びの広場(教室)等を行い、育児不安の軽減を図り、安心して子育てできるよう支援しています。また、各種健診や歯科クリニックでのフッ素塗布、さらに町内各園、各小中学校でフッ素洗口を実施し、むし歯予防への取組も行っています。

育児支援活動事業は、乳幼児期から幅広い年代を対象としています。母子の健康増進の視点の他に、町全体として、育児支援を進めていくことが今後の課題です。



4年後の目指す姿

子どもを産みやすく、育てやすさを実感できるよう環境を整備し、出生数を増やします。

対策・取組

① 幼稚園・保育園等利用者支援事業

- 利用者の負担軽減を図るため、保育料無償化等を今後も継続し、利用しやすい環境の整備に取り組みます。

② 保育園業務運営事業

- 質の高い保育を実施するため、保育園等への財政支援を継続します。

③ 幼稚園管理運営事業

- 幼稚園施設の管理、人事、研修等を適切に実施します。

④ 幼稚園預かり保育事業

- 民間委託も含めた業務委託について調査、検討を積極的に進めます。

⑤ 待機児童解消継続事業

- 待機児童ゼロを継続できるように、引き続き、保育ニーズの把握及び保育士確保等に努めます。

⑥ 幼稚園施設改修事業

- 「矢吹町幼稚園施設長寿命化計画」及び「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置の基本計画」を踏まえた計画的な維持管理等に取り組みます。

⑦ 乳幼児健康診査事業

- 家庭の問題や課題が多様化している中、子育ての不安を軽減し、子どもを安心して育てられるよう健診受診を勧奨し、専門家による支援を継続していきます。

⑧ 妊婦支援事業

- デジタルを利用した相談や情報発信について検討し、妊婦の様々な不安感に対応・支援を行っていきます。

⑨ 育児支援活動事業

- 国では「こども家庭庁」が令和5年4月に創設されたことから、現在、部局、課を横断的、水平的に行っている業務を整理し、乳児期～小中学校まで、子ども達に切れ目ない包括的支援を行うための新たな組織編制を検討しつつ、事業を継続していきます。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
待機児童数	0人	0人
出生した赤ちゃんの人数	88人	100人
乳幼児健診受診率 (4か月健診・1歳6か月健診・3歳児健診の平均)	97.9%	100%

デジタル化の取組

- ・乳幼児健診　・妊婦相談や育児相談の受診日のオンライン予約
- ・伴走型相談支援業務におけるタブレットによる帳票作成

1-3 学校教育の充実

1-3-1 学校教育の充実

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現　況

課　題

① 外国語教育

- 外国語指導助手(ALT)3名を雇用し、幼稚園、保育園等、小中学校で英語の授業を行っています。正しい発音などを直に聞くことで英語力の向上に努めています。

令和2年から小学校における英語授業の完全実施が始まっており、外国語や外国の文化に親しみを持つ様子は見られます。ALTの活用は、英語力の向上のために、継続していく必要があります。

② 小中学校の管理運営

- 地域の未来を担う知徳体のバランスのとれた児童を育てるため、各小学校の教育活動、教育目標の達成のため、教材費、各種大会参加負担金、教材備品、教職員用指導図書などの支援を適宜実施しています。

各種大会参加負担金などは、特に、学校との連絡を密にすることが重要であり、必要な時期に支出し、精算処理を的確な時期に行う必要があります。

③ 学力向上対策

- つなぐ教育推進支援会議による幼保・小・中連携と光南高校との中高連携による取組を進めています。基礎学力の向上にむけ、指導主事を活用し、教員の指導力向上に努めています。また、タブレットを活用した学習支援アプリを導入した取組を進めています。

アプリを活用した認知能力を高める学習や放課後学習教室の開設などの支援を図り、基礎学力、家庭学習の定着が必要だと捉えています。



4年後の目指す姿

小学生及び中学生全体の基礎学力の向上を目指します。

対策・取組

① 外国語指導助手活用事業

- 幼保・小・中各学校等の英語教育を実施し、英語に慣れ親しみを持ち、外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。

② 小中学校管理運営事業

- 十分な教育効果を得るため、教育環境の充実を図り、各学校と連携しながら、児童生徒の安全・安心な学びの提供に努めます。

③ 学力向上対策事業

- つなぐ教育推進支援会議において、本町の課題の洗い出しなどを行い、基礎学力の向上につながる幼保・小・中の連携及び光南高校との中高連携の取組について具体的な検討を図ります。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
全国学力・学習状況調査		全国平均以上
ふくしま学力調査		県平均以上

デジタル化の取組

- ・タブレットを活用した学習支援アプリの導入と活用
- ・SNS経由のトラブル防止のための情報モラル教育

1-3 学校教育の充実

1-3-2 教育環境の整備

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現 態

課 題

① 児童生徒サポート

- 児童生徒に加え、保護者や教員へカウンセリングやアドバイスを行うスクールカウンセラー及び他の関係機関に案件等をつなぎ、調整するスクールソーシャルワーカーを配置し、専門的な視点によるサポートを行っています。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び学校支援員の配置等による問題行動等の未然防止等の支援が重要です。

② 子どもの安全対策

- 不審者情報等の速やかな情報提供、登下校時の見守り、緊急避難先として110番の家など地域の方の協力をいただき、子ども達の安全確保に努めています。また、交通安全プログラムに基づき、通学路の安全点検等を実施しています。

見守り隊・110番の家は各小学校に組織運営を行っていますが、減少傾向にあります。

③ 学校等規模の適正化・適正配置

- 令和4年度より適正規模・適正配置を検討する「矢吹町学校規模適正化検討委員会」を設置し、協議を行っています。

幼稚園の適正規模・適正配置に関して、委員会で協議が進められています。また、今後、その他の教育施設の集約化についても検討していく必要があります。

④ 学校給食

- 学校給食の安全な提供を行うため、調理員、栄養士等を委託により実施しています。保護者から預かる給食費については、半額補助を実施しています。

学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と連携しながら、一体的に進めていく必要があります。教職員が多忙の状況下における学習支援や安全支援、環境整備支援が求められています。また、地域学校協働活動推進員及びボランティアの育成も必要となっています。

⑤ 地域と学校

- 令和4年に地域学校協働本部を設立し、町内小学校長・中学校長・幼稚園長から地域住民が地域学校協働活動推進員として委嘱され、地域と学校(園)をつなぐコーディネーターを担っています。



4年後の目指す姿

教育環境の適正な維持管理により児童生徒が、安全、快適で、楽しく過ごせる教育環境を目指します。

対策・取組

①児童生徒サポート推進事業

- スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーが、各学校と連携し、問題行動等の未然防止と不登校状況にある等の児童生徒の支援を図ります。

②子ども安全対策事業

- 子ども安全見守り隊、子ども110番の家の協力者名簿の適切な確認を行い、地域の安全ネットワークの見直しを図ります。
- 通学路安全推進協議会を開催し、通学路の安全対策を進めます。

③学校等規模適正化推進事業

- 矢吹町立小学校の適正規模及び適正配置について議論を進め、望ましい小学校の教育環境として目指す姿の検討を深めます。

④学校給食運営事業

- 学校給食衛生管理基準を厳守し、安全で良質な食材を選定するとともに、各施設の適切な維持管理に努め、安定的で安全、安心なおいしい給食の提供に努めます。

⑤地域学校協働活動推進事業

- 地域学校協働事業でのボランティアからの支援、連携をこれまで以上に充実させる必要があり、教育委員会部局だけでなく、町部局や関係機関との協力体制を構築させ、事業を拡大・重点化します。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
PTA要望に対する小中学校管理運営・施設改修事業実施数の割合	65%	80%
見守り隊協力者	131人	150人

デジタル化の取組

- ・学校ポータルサイトや町ホームページなどを活用し情報を発信
- ・位置情報共有機能を有するデジタル機器を活用した子どもの見守り

1-4 生涯学習・生涯スポーツの推進

1-4-1 生涯学習の推進

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現　況

課　題

① 各種講座

- 近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により通常とは違った状況であり、過年度、参加者がおらず中止とした講座が1つありましたが、多くの事業については実施することができています。

町民の学びたいニーズに応え、多くの参加者に学ぶ機会を提供していく必要があります。

② 公民館の管理

- 中央公民館長、矢吹、中畑、三神地区各公民館長と協議し、事業を実施しています。

中央公民館長及び各地区公民館長と婦人学級の皆さんと協力し、芸能祭や各種教室を継続していくことが課題です。

③ 図書館の管理

- 令和4年度から開館時間を延長して、利用者の利便性の向上を図っています。

複合施設は関係機関や事業者と連携しながら適正管理に努めていく必要があります。

④ 複合施設の管理

- 施設内のシステム及び運営については施設に合った運営方法を検討しています。

高齢者の方々からの関心が高く、また期待も大きいことぶき大学は、学級生が主体的な学びを通して、教養を深め、健康の保持増進に努めています。高齢者生きがいづくりの場として大変ふさわしい事業で、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

⑤ 高齢者の生きがいづくり

- ことぶき大学が、学級生の生きがいづくりや健康の保持増進に大きく寄与しています。



4年後の目指す姿

学びの機会を提供し、生涯学習の充実を図ります。

対策・取組

① 生涯学習情報提供事業

- 生涯学習の推進のため、さらに効果的な周知方法について検討します。

② 町民講座開設事業

- 多様化、高度化する学習需要に対応するため、業務委託を組み合わせながら継続します。

③ 公民館管理運営事業

- 公民館事業に参加の少ない青少年や、成人男性が参加しやすい条件を整えるとともに、学習のニーズを適切に把握しながら、引き続き各種事業を実施します。

④ 図書館管理運営事業

- 図書館業務は専門性が高いことから、雇用の安定化を図り、優秀な人材を確保することによりサービス向上を図っていきます。

⑤ 複合施設管理運営事業

- 管理運営について、指定管理者制度、長期継続契約など契約期間の長期化による複合施設の雇用の安定化や、管理業務の包括委託について、引き続き検討しながら、施設利用者の増加に努めます。

⑥ 高齢者生きがいづくり事業

- 高齢者の学びの場、生きがいづくりとして必要な事業であり、受講者のニーズを把握しながら継続します。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
学びの提供(事業への参加者・利用者数)	25,086人	25,500人

デジタル化の取組

- ・町ホームページなどを活用し情報を発信

1-4 生涯学習・生涯スポーツの推進

1-4-2 生涯スポーツの推進



現 態

課 題

① 文化・スポーツ振興

- スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携しながら、スポーツを推進していますが、普段から運動をしていると回答した割合は22.1%にとどまっています。また、運動を全く行っていない町民は32.1%となっています。

特にスポーツ大会出場に関する助成件数が増加し、町内で事業が認知されていることから、より多くの町民が活用し、上位大会で活躍できる人材育成方法を検討しながら事業を継続する必要があります。

② 総合型地域スポーツクラブ

- 関係機関と協議し、事業を実施しています。

総合型地域スポーツクラブについては、年々加入者が増加しているため引き続き事業を継続します。また、将来的には自立した運営ができるようにサポートしていく必要があります。

③ スポーツ協会支援

- 各加盟団体は年齢層が高齢化してきているため、若年層の獲得に向けた取組が必要です。

スポーツ協会の各加盟団体は年齢層が高齢化してきているため、若年層の獲得に向けた取組が必要です。

④ 市町村対抗大会支援

- 各チームが、上位入賞を目指し、集中して大会に臨めるように支援をしています。

⑤ 体育施設管理運営

- 指定管理者や利用団体等の関係機関と連携を図り、適正な維持管理に努めています。

体育施設の利用状況により施設（照明設備）の更新や他の施設の活用を検討する必要があります。

⑥ スポーツ×デジタル振興プロジェクト

- スポーツを核としたまちづくりを推進するための、基本構想、運営方法等の検討を行なながら、関係機関と連携し、機運醸成イベントの開催や各種ソフト事業の展開と情報発信に取り組んでいます。

拠点施設の整備と運営に向けたスポーツコミュニケーション（スポーツを通じた交流促進やまちのPRを推進する中核組織）設立、人材育成について、検討を図る必要があります。



4年後の目指す姿

スポーツ人口を増やし、健康なまちを目指します。

対策・取組

① 文化・スポーツ振興事業

- 町民の文化・スポーツ活動に必要な費用を支援することにより、文化・スポーツの普及・奨励、技術の向上が図られることから、引き続き継続します。

② 総合型地域スポーツクラブ事業

- 部活動の地域移行の受け皿として期待できることから、今後体制強化を進める必要があり、将来を見据えた運営方法を検討しながら、継続して支援します。

③ スポーツ協会支援事業

- 部活動地域移行の活動の場としての活動も期待できることから、見直しを行いながら、事業を継続します。

④ 市町村対抗大会支援事業

- スポーツの指導、支援団体の設置、育成を行い、今後より効果的な事業運営の方法について、検討しながら、事業を継続支援します。

⑤ 体育施設管理運営事業

- 適切な管理に努めるとともに効率的な運営を推進します。

⑥ スポーツ×デジタル振興プロジェクトに関する取組

- プロジェクトの中心となる拠点整備、人材育成を進めるとともに、各種事業との連携を図り、将来を見据えた運営方法について検討しながら、事業を推進します。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
スポーツクラブ会員数	200人	240人
文化スポーツ基金助成件数	61件	70件

デジタル化の取組

- ・町ホームページやSNSでの情報発信
- ・各種スポーツデータの収集、分析及び活用

1-5 文化・芸術の振興

1-5-1 文化・芸術の振興

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現　況

課　題

① 文化センター

- 役場に隣接する文化センターは800人を収容できる大ホールと、150人を収容できる小ホールがあり、各種イベントやコンサートなどで利用されています。

文化センターについては、効果・効率的な運営によりさらなるサービス向上を図っていく必要があります。

② ふるさとの森管理運営事業

- 大池公園にある「ふるさとの森芸術村」はイベントや展示などを行っています。大池公園を利用する方や近隣住民にもよく利用されている他、本町の文化・芸術の拠点となっています。

「ふるさとの森芸術村」を町民に気軽に来場いただけるような工夫を行い、文化・芸術に触れる機会を増やしていく必要があります。

③ あゆり祭事業

- あゆり祭とは、矢吹町に伝わる民話に登場する「あゆり姫」にちなんで名付けられた矢吹町の文化祭のことですが、多くの町民の方の文化活動における発表の場となっています。

あゆり祭に、より多くの町民に参加いただけるような内容としていくことが課題です。

④ 大滝清雄氏顕彰「さわやか詩集」表彰事業

- 表彰式については、図書館の管理運営を活かしたポエムコンサートなど創意工夫し、実施しています。

さわやか詩集の発行並びに表彰式の運営主体及び形式(内容)の検討を進めたうえで継続していく必要があります。



4年後の目指す姿

文化センターの自主事業再開によりすぐれた芸術・文化に触れる機会を提供します。

対策・取組

① 文化センター管理運営事業

- 子どもから高齢者まで、音楽や芸術等、多様な文化に触れる機会をより多く創出していくための事業立案には、専門性が高く、民間の創意工夫により自主事業の拡大を図るため、最良な運営方法について検討します。
- 利用者の安全・安心な施設利用のために適切な維持管理に努めます。

② ふるさとの森管理運営事業

- 専門的な知識が必要な業務であることから、最良な運営方法について検討します。
- 年間を通じた、ふるさとの森事業の情報発信の充実を図ります。

③ あゆり祭事業

- 町民による自主参加、自主決定、自主運営で多彩な芸術文化の展示及び公演等を実施する事業であり、今後も事業支援を継続します。

④ 大滝清雄氏顕彰「さわやか詩集」表彰事業

- 図書館運営委託先と協議しながら、事業を推進します。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
芸術・文化の提供	23,138人	25,000人

デジタル化の取組

- 町ホームページなどを活用し情報を発信

1-5 文化・芸術の振興

1-5-2 文化財保護



現　況

- ① 町文化財の保護と歴史民俗資料館整備検討
- 学芸員を雇用し、歴史民俗資料収蔵庫内の収蔵品の整理、収蔵環境の改善方法等について検討を行っています。
 - 歴史民俗資料館及び歴史民俗資料利活用方法等について、学芸員とともに検討を行っています。
 - 古代の矢吹が原の姿を広く周知するための取組として、福島県文化財センター白河館（まほろん）で開催された「古代ふくしまの開発－矢吹が原を中心に」の移動展及び関連講演を実施しています。
 - 三十三観音摩崖仏群の岩盤崩落対策が必要なことから、復旧工事に向け、国防災センター、福島県文化財課、土木工学が専門で地盤防災工学研究室の大学教授等と協議を行い、復旧方法等について検討しています。
 - 鬼穴古墳の復旧に向け、鬼穴古墳（1号墳）の県指定文化財の範囲の拡大が必要なことから、県文化財課とともに協議を行っています。

課　題

歴史民俗資料館の整備、歴史民俗資料収蔵庫の施設整備の検討を進める必要があります。

資料の保存整理、活用方法等について検討を進める必要があります。

文化財の復旧、保護等については、多くの費用を要することから、財源の確保や手法について検討する必要があります。

学芸員の継続雇用について、検討する必要があります。



4年後の目指す姿

保管文化財の管理・公開に取り組み、すぐれた歴史・文化に触れる機会を提供します。

対策・取組

① 町文化財保護活用事業

- 三十三観音摩崖仏群、鬼穴古墳など町の主要な文化財が地震により被害を受けており、今後復旧事業に取り組むため、関係機関と協議を行い、事業を拡大しながら、重点的な取組を推進します。

② 歴史民俗資料館整備検討事業

- 資料の保存整備、資料の活用方法について、矢吹町文化財保護審議会や学芸員等の専門家と協議を進め、歴史民俗資料収蔵庫の環境改善のために、資料整理補助員の補充を行い、収蔵庫内の資料の整理や整備を促進します。また、歴史民俗資料館整備の在り方や歴史民俗資料を活用したテーマ展示の開催に向けた準備等、多角的な視点で、活用方法について検討を進めます。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
文化財の適正管理 (三十三観音摩崖仏群復旧進捗率)	15%	100%
保管文化財の公開(テーマ展示回数)	年0回	年1回

デジタル化の取組

- ・町ホームページなどを活用し情報を発信
- ・デジタルアーカイブにより町史及び文化財調査報告書等公開

まちづくりの柱2 地域産業・雇用



やぶき
フロンティア
祭り

田んぼの学校



BONDS CUP
3x3 BASKETBALL
in Yabuki

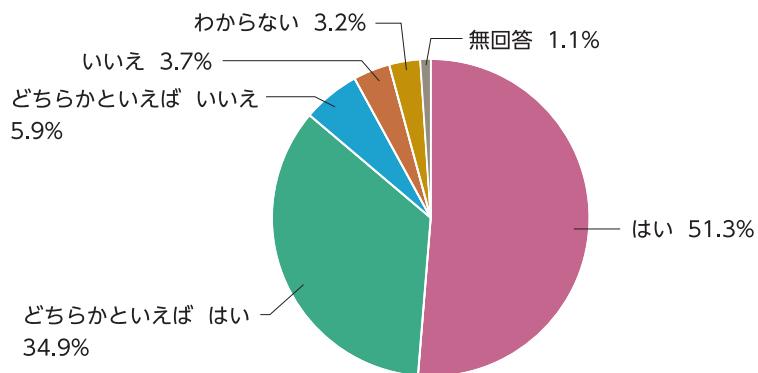




No.31 日頃から地元の野菜を食べていますか

[1つに○印]

- | | | | | |
|-------|----------------|-----------------|--------|----------|
| 1. はい | 2. どちらかといえば はい | 3. どちらかといえば いいえ | 4. いいえ | 5. わからない |
|-------|----------------|-----------------|--------|----------|



住民アンケートやワークショップ等のご意見

- 矢吹町の農業であればオノリーワンのブランド化が必要だと思います。
- 農業が大変そうなイメージを払拭し、農家をやりたい人へのPRが必要だと思います。
- 田んぼの形がバラバラなので、田んぼの区画整備が必要だと思います。
- 町内だけの集客ではなく、町外にも集客が見込めるイベント開催やお店を設置してほしいです。
- 矢吹駅のトイレを新しく整備、待合スペース等をきれいに保ってほしいです。
- 矢吹駅のホームまでの階段をエスカレーターやエレベーターにしてほしいです。
- 矢吹駅前がさびしいので、コンビニ等を設置してほしいです。
- 町中の空き店舗の再利用を考えてほしいです。
- 商店街に駐車場を設置して、歩いて買い物できるようにしてほしいです。
- 企業誘致を積極的に行い、働く人を呼び込み人口増につなげてほしいです。
- 工業団地を作れば、人が集まり豊かになると思います。
- 都市部にいかなくても若者が利用できる店舗(ファストフード店等)を増やしてほしいです。
- 子ども用品をリサイクルできるようなシステムを作ってほしいです。
- 移住定住対策も大切ですが、住んでいる町民が矢吹町から離れないことも大切です。
- 町外の人に、「矢吹町と言ったら」と質問された時に答えられるものがほしいです。
- 空き家を利用したおしゃれなカフェ等があればよいと思います。
- 若者がSNS等で発信したくなるようなスポットがほしいです。

2-1 農林業の振興

2-1-1 農林業の振興

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



現 態

課 題

① 米等販路拡大

- 交流事業を通したPRによって、三鷹市の飲食店等に矢吹産の農産物に興味を持ついただき、販路拡大の成果が出ています。

PR活動に協力いただいた農家との連絡体制の構築を行い、販路拡大につなげるよう新たな取り組み等、検討が必要です。

② 集落営農

- 集落営農組織や農業生産法人を設立することで、農家一人一人の負担軽減や後継者不足の解消が期待されるため、重要な政策となっています。

集落営農組織や農業生産法人の設立に向けて推進活動を行うとともに、組織設立までの事務手続きの負担軽減等、検討する必要があります。

③ 担い手育成

- 新規就農者が毎年確保されていることは、大きな成果であり、地域農業の新たな担い手としての活躍につながっています。

今後も、新規就農者等の多様な担い手の確保に向け、支援策等の検討が必要です。

④ 有機・特別栽培農業

- 有機農法や特別栽培農法はハードルが高く、農家が新たに取り組むことが難しい状況ですが、カブトエビを活用した農法は、比較的取り組みやすく、環境にもやさしい農法としてカブトエビ農法を周知しています。

作付面積の拡大と生産コストに見合った付加価値を高めるための農法の検討が必要です。

⑤ 畜産振興

- 畜産農家と耕種農家への支援策として、堆肥購入に対する助成金を交付し、耕畜連携を推進しています。また、飼料価格高騰対策による畜産農家への支援を進めています。

社会情勢の影響に対応するため、耕畜連携をより一層推進し、自給飼料確保等の畜産農家、耕種農家への支援策の検討が必要です。

⑥ 有害鳥獣

- 矢吹町鳥獣被害対策実施隊の活動による有害鳥獣の捕獲や集落単位での電気柵によるイノシシ等の侵入対策により、農作物への被害軽減の成果が出ています。

実施隊員の高齢化が進んでいるため、若い世代の新規隊員をどのように確保するか、新たな支援策の検討が必要です。



4年後の目指す姿

まちの特色を活かした持続可能な農林業を目指します。

対策・取組

① 矢吹産米等販路拡大推進事業

- 農業団体と連携し、三鷹市等の県外イベントへの出店を継続し、飲食店等へ農産物のPR拡大を図り、販路確立を目指します。

② 農作物等放射能測定事業

- 安全・安心性の確保を継続し、段階的に検査体制の見直しを検討します。

③ 集落営農推進事業

- 集落営農組織や農業生産法人の設立に向け、検討している団体等と情報共有し、組織設立に向けた支援を継続します。

④ 農業担い手育成総合支援事業

- 福島県と連携し、新規就農者等の多様な農業担い手の確保とサポート体制を充実し、就農後も安定した農業経営が行われるよう支援します。

⑤ 経営所得安定対策事業

- 国への電子交付申請について、農家への周知と利用拡大を推進します。

⑥ 有機・特別栽培農業推進事業

- カブトエビ農法について、作付面積の拡大とカブトエビ米のブランド化を推進します。

⑦ 強い農業づくり推進事業

- 社会情勢等の変化に対応した持続可能な農業施策を確立し、新たな支援策等を検討します。

⑧ 農地中間管理機構活用事業

- 地域産業の在り方や農地利用の姿を明確化し、農地の集積・集約を推進します。

⑨ 畜産振興事業

- 各種助成を継続し、社会情勢等の変化に対応した支援策を検討します。

⑩ 有害鳥獣対策事業

- 実施隊の高齢化が進んでいるため、狩猟免許等取得補助金等を周知し、新規隊員の確保を目指します。

⑪ 水田農業構造改革対策事業

- 町独自の持続可能な農業者支援を継続し、農業経営を支えます。

⑫ 土地改良事業

- ほ場整備事業等を継続して推進し、未実施地区について、事業実施を検討します。

⑬ ため池整備事業

- 防災重点農業用ため池を中心に、計画的な調査・改修に取り組みます。

⑭ 日本国直接支払交付金

- 多面的機能支払交付金事業を継続して推進し、新規地区の拡大を目指します。

⑮ ふるさと水と土保全事業

- 農業の有する多面的機能の発展のため、効果的な事業を検討します。

⑯ 農業振興地域整備計画策定事業

- 方向性を見極め、総合見直し作業を進めます。

⑰ 森林環境整備事業

- 森林環境譲与税を活用し、未整備地区の間伐作業等により、適正な管理に努め、森林の再生や美しい里山の再生に向けて、森林整備等を推進します。

目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
新規就農者数	1人	5人
認定農業者数	154人	160人
集落営農推進に取り組む組織数	5組織	8組織
農用地維持活動面積	978.5ha	1,000ha

デジタル化の取組

- ・共通申請サービス(eMAFF)を推進
- ・スマート農業の推進

2-2 商業の活性化

2-2-1 商業の振興



現 態

課 題

① 脳わいの創出

- 空き店舗が目立ち、市街地の商店街においても脳わいが少ない印象があります。

中心市街地活性化補助金を活用したイベントの開催は、企画内容を充実させ、規模の拡大を目指して継続することが重要です。また、「矢吹町空き店舗対策事業補助金」を活用した空き店舗解消のため、店舗の所有者の把握及び貸借の意向を確認する必要があります。さらに、創業支援策も講じ、空き店舗解消の加速を図る必要があります。

② 中心市街地

- 大正ロマンの館は中心市街地活性化の拠点となる重要な施設であるため、指定管理者制度を導入しており、まちなかの脳わい創出のため、町内外からの集客が見込める企画内容や高校生を中心に若者のニーズに合わせたイベントを開催しています。

大正ロマンの館の脳わいづくりに課題を抱えており、営業形態や既存スペースの利用方法の見直しを図りながら、指定管理者への継続的な支援が必要です。また、中心市街地の各事業者が連携し、点と点と結ぶ施策が必要です。

③ 中小企業等の支援

- 町内の企業の多くを占める中小企業・小規模企業が現在直面している課題を洗い出し、解決策を講じることにより町内経済の活性化を図っています。

少子化・人口減による労働力不足や事業承継問題は深刻であり、その解決策を講じるとともに、新たな活性化につながる取組を実施し、町内経済の活性化が課題となっています。



4年後の目指す姿

空き店舗対策を充実とともに、
賑わいのある中心市街地の形成に努めます。

対策・取組

① 商業活性化対策推進事業

- 町内の空き店舗が増えていく中、今回、町内全域までを対象とした空き店舗解消のための補助金を創設しています。
- 中心市街地の活性化は課題であるため、創業支援を中心課題に据え、引き続き商工会等と連携し対策を講じます。

② 中心市街地復興・街づくり支援事業

- 大正ロマンの館の指定管理者では、店舗以外でのPR活動を強化し、業種を追加(菓子製造業)するなど、インターネット販売やふるさと納税への出品を可能としています。また、KOKOTTO、中町ポケットパーク、未来くるやぶき、やぶき観光案内所、大正ロマンの館などの回遊的利用について、中心市街地連携会議をさらに充実させ、各種イベントや事業を開催し、来町者の増加と中心市街地の活性化を図ります。

③ 中小企業等振興事業

- 令和5年に設置した「矢吹町中小企業・小規模企業振興会議」により、中小企業等の課題を解決する方策を検討します。
 - 労働力確保(新卒確保・外部からの労働力受入)
 - 事業承継支援
 - その他活性化につながる施策



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
「矢吹町空き店舗対策事業補助金」年間交付数	2件	5件
創業支援件数(計画期間内の合計)	—	6件
中心市街地連携会議の企画による年間イベント開催	0回	3回

デジタル化の取組

- 申請書等をホームページから取得

2-3 産業振興と就労支援

2-3-1 産業振興と就労支援の充実



現 態

① ブランド化

- 矢吹町の特産品の多くは、日持ちがせず、種類が少ない等の現状があり、ふるさと納税や土産品としての活用が困難となっています。
- 事業者が行う商品開発を後押しする助成金を創設し、町内の特産品を増やしていく必要があります。
- 町内のブランド化や商品開発を進めても、売る場所がないという声も上がっている現状があるため、商品開発や売る機会の確保等を総合的に検討していく必要があります。

課 題

地場産品セットの販売や、ふるさと納税への登録で本町の産品をPRしたいところですが、その取りまとめを実施できる事業者がいないことが課題となっています。また、商品開発等を行っても、その商品を売る場や、機会がなく、さらに、町内特産品の開発を行う際の後押しできる制度がないため、商品開発の気運の醸成が必要です。

② 企業誘致

- 雇用の増加及び本町経済発展のためには欠かせない事業であり、より一層の事業拡大が必要です。

企業誘致は税収面にも大きな効果が期待できます。しかし、現在、速やかに建設着手が可能な用地を所有していないため、造成可能な用地を調査検討する必要があります。また、人口減少による労働者不足が顕著であり、労働力確保の取組が課題となっています。



4年後の目指す姿

企業誘致を推進するとともに、地域ブランド力の向上を図ります。

対策・取組

① 地域ブランド化推進事業

- 地域のブランド化は本町の課題であるため、事業者のニーズ調査を行い、商品開発に必要な助成金の創出を行います。
- ふるさと納税やオンラインショップでの販売、各種イベントへの出店等を広く周知し、拠点づくりや新商品等の販売機会の提供を行います。

② 企業誘致促進事業

- 企業誘致の促進は、本町の重点課題です。今後は、国道4号4車線化への対応や新たな工業用地の適地調査など、地域経済の発展、雇用の確保、財政力の向上等を目指して積極的に事業を推進します。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
企業誘致件数(計画期間内の合計)	5社	7社
商品開発助成金を活用した商品開発数	—	5品

デジタル化の取組

- ・ 地域ブランド品のデジタル化による販路拡大

2-4 観光の振興と交流の活性化

2-4-1 観光の振興と交流の活性化



現 態

課 題

① 祭、イベント

- 「やぶきフロンティア祭り」は、例年多くの来場者・出店者が参加するイベントであり、令和5年度は県南地区最大規模として開催することができます。
- 「真夏の夜の鼓動」は、新たに「やぶき太鼓まつり」として、大池公園で開催することとなり、今後も矢吹町の魅力のPRをしていく必要があります。

矢吹町最大級のイベントであり、町内外から多くの来場者が訪れるイベントであるため、今後も新たな要素を取り入れたうえで、実施していく必要があります。

② タウンプロモーション

- 町外のイベント等で、町の特産品を販売・PRしており、また、情報誌や案内看板の更新、ホームページ等でイベントの告知を随時実施しています。矢吹町コミュニティプラザにおいても、指定管理者と協力しながら、イベントやワークショップを定期的に開催しています。

情報発信が不十分であるため、SNS等での効果的な情報発信について検討し、より多くの方に矢吹町を知ってもらうことが必要です。また、矢吹町コミュニティプラザでのイベントでは、これまでと同様の内容では、さらなる集客につなげることは難しいことから、内容の拡充を図る必要があります。

③ 日本三大開拓地交流事業

- 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、事業の中止が続いている。

姉妹都市、交流市町との継続的な交流は、災害的な視点、文化的な視点、情報共有的な視点が必要です。今後も新たな交流事業の開拓などを目指して取り組んでいく必要があります。

④ 三鷹市・友好都市交流会

- 三鷹市民駅伝大会に参加し、好成績を収めることができます。
- 三鷹市、川南町及び十和田市の観光情報等を町ホームページ掲載することにより、3市町の情報発信を行っています。
- やぶきフロンティア祭りにおける、各市町村の产品販売を実施し、PRを図っています。



4年後の目指す姿

祭やイベント、交流事業等を通じて、本町の知名度向上に努めるとともに、交流人口の拡大を図ります。

対策・取組

① やぶきフロンティア祭り開催事業

- コロナ禍以降のフロンティア祭りの入場者数は、過去最大の約7,000人であり、開催規模は県南地区最大級のイベントとなっています。「やぶきフロンティア祭り」は近隣自治体にも認知されてきたことから、内容の充実・情報発信を目指して、新たな要素を入れながら、さらなるイベントの充実を図ります。

② タウンプロモーション事業

- 町外でのイベント出店による特産品等の販売・PRやSNS等での効果的な情報の発信することで、町とつながる関係人口の創出を図ります。また、新たな企画等を盛り込みながら、イベントの拡充を図ります。

③ 三鷹市姉妹・友好市町村交流事業

- 新型コロナウイルス感染症の流行以降、交流の機会が減少したため、今後、新たな交流事業の創出等について検討を行います。

④ 日本三大開拓地交流事業

- 開拓についての学習や子ども達の交流を通じて、3市町(矢吹町、青森県十和田市、宮崎県川南町)の歴史・文化を学び、友好を深められるように努めます。

⑤ 三鷹交流会事業

- 50年以上に渡って行政や議会の交流、子ども交流など、様々な交流を深めてきたところであり、今後も継続します。



目標指標	現状値(令和4年度)	目標値(令和9年度)
フロンティア祭り来場者数	6,528人	10,000人
三大開拓地交流事業参加者の評価	未実施	よかったです80%

デジタル化の取組

- ・交流情報のホームページ掲載
- ・イベント・交流事業等でのタブレット等の活用